

市保有の抗原検査キットを保育所等の濃厚接触者の待機解除に活用

～感染急拡大の中、地域社会の福祉機能を維持～

新型コロナウイルス感染症の急拡大で抗原検査キットが不足していることを受け、古賀市は本日の対策本部会議で、市が独自に保有する抗原検査キットについて、市内の保育所や幼稚園などの業務継続を支援するため、濃厚接触者となった職員の自宅待機解除の確認に活用することを決めました。社会活動に不可欠な機能の維持をめざします。

濃厚接触者となった場合、10日間の自宅待機（政府が7日間に短縮を検討中と報道）が求められますが、保育所等のエッセンシャルワーカーについては、陽性者との最終接触日から6、7日目（同じく短縮を検討中と報道）に抗原検査を受けるなどして陰性が確認されれば、その日から自宅待機が解除されます。しかし、そもそも抗原検査キットを入手できなければ、解除できません。

古賀市は昨年3月以降、独自に抗原検査キットを導入し、保育所等の施設で陽性者が確認された際、保健所のPCR検査対象外の施設従事者への検査に活用し、安心して事業継続を行えるよう支援してきたところですが、現況では、濃厚接触者の待機解除を確実に行うことが社会の機能維持にとって重要と判断し、以上の活用方針を新たに決定しました。

1. 実施期間

令和4年1月28日から当面の間 ※市保有の抗原検査キットがある限り

2. 活用対象

- ① 保育所、幼稚園等
- ② 小中学校、高等学校、学童保育所
- ③ 高齢者施設
- ④ 障がい者施設
- ⑤ 一般廃棄物収集許可、委託事業者

※このほか、消防など行政機関、市の対策本部で特に必要と判断された場合

3. 活用数量

現在保有する抗原検査キットは約1000個。2月上旬までに3000個（既に発注済み）が追加される見込みであり、防災備蓄等も勘案しながら積極的に活用する。

【問い合わせ先】

古賀市役所 保健福祉部健康介護課 健診指導係

担当:宮上 電話:092-942-1151